

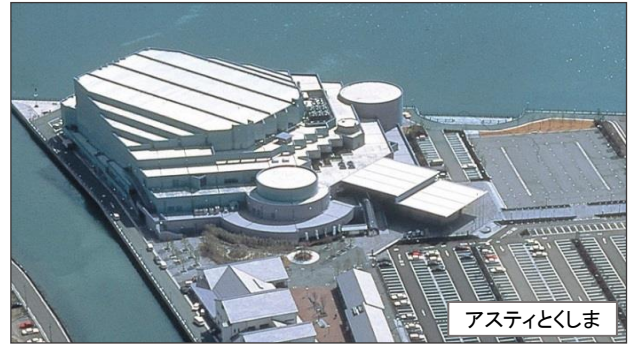
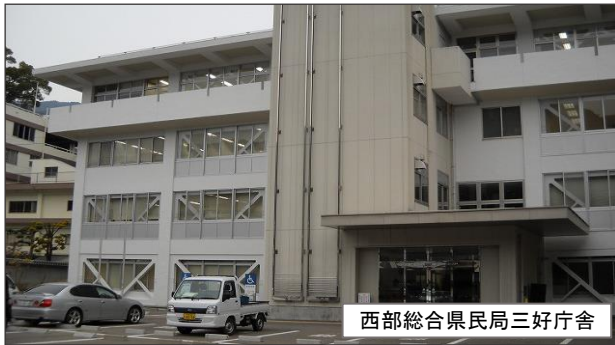
V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 ～個別施設計画の策定・推進に向けて～

(1) 公共建築物類型群（ハコモノ）

①庁舎等公用・公共施設

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型	総論
庁舎等公用・公共施設	全庁的な見直し基本方針に基づき、予防保全型の管理へと転換を図るため、各施設（棟）毎（延べ床面積200㎡以上の建物に限る）の保全台帳を整備し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。 また、施設の必要性について再検討し、廃止や集約化を図るとともに、不要となる施設については、新たなニーズに対応するため、別目的への転用を図るほか、貸付や売却を含めた有効活用を積極的に実施する。



類型	種別	項目	基本的な方針	備考
庁舎等公用・公共施設	庁舎等公用・公共施設	①点検・診断等の実施方針	<p>専門家による法定点検に加え、施設管理者による点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握する。</p> <p>また、一定年数を経過した建物について構造体の劣化診断を行い、建物の使用年数を定めていく。</p>	
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針（トータルコスト縮減・平準化）	<p>トータルコストを縮減するため、建築部位及び設備機器の種類によって時間計画保全、状態監視保全又は事後保全を使い分け、適切な時期に修繕等を行うことにより施設の長寿命化を図る。</p> <p>修繕等は、劣化状況や危険度に加えて、その劣化又は故障が建物の寿命や施設運営に与える影響等を評価して優先順位を設けて実施する。また、事業量が集中する場合には、事業の前倒しと後倒しにより平準化を行う。</p>	
		③安全確保の実施方針	<p>点検結果により劣化状況及び危険度を把握し、適切な時期に修繕等を行うことにより、安全確保を図る。</p>	
		④耐震化の実施方針	<p>防災拠点となる施設については、早期の耐震化を図る。</p> <p>他の施設については、⑥により施設の必要性や集約化を検討し、必要に応じ耐震化を行う。</p>	
		⑤長寿命化の実施方針	<p>現行の約40年の建替周期を効率的かつ効果的な保全措置を講じることにより65年に延長する。</p>	
		⑥統合や廃止の推進方針	<p>施設の必要性について再検討し、必要性の認められた場合にも、集約化を図る。不要となる施設については、用途変更のほか、貸付や売却を含めた有効活用を実施し、新たなニーズに対応する。</p>	
		⑦情報管理・共有の実施方針	<p>施設の全体像の把握と可視化を行うため、各施設の基本情報、保全計画及び保全台帳についての情報の一元化を図る。</p> <p>未利用の施設についての情報をデータベース化し、全庁的に共有し、有効活用を図る。</p>	

類型	種別	項目	基本的な方針	備考
庁舎等公用・公共施設	庁舎等公用・公共施設	⑧計画推進体制の構築方針	施設が全庁にまたがるため、各施設管理担当者で構成するワーキンググループを設置し、情報共有を図り、検証を行うなど、計画の見直しやフォローアップを行う。	
		⑨市町村に対する支援の実施方針	県においては、市町村からの要請に応じ、計画の策定や推進に関して、技術的支援を積極的に行う。 県の未利用財産について、市町村事業に活用するため、売却や貸付を実施する。	

○個別施設計画（個別長寿命化計画）の策定状況

類型	種別	計画の有無	計画名	策定年度
庁舎等公用・公共施設	庁舎等公用・公共施設	有	徳島県県有施設（庁舎等公用・公共施設）長寿命化計画	R元
	庁舎等公用・公共施設（教育施設から知事部局に移管）	有	徳島県立埋蔵文化財総合センター長寿命化計画	R元
		有	徳島県文化の森総合公園文化施設長寿命化計画	H30

②教育施設

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型	総論
教育施設	安全・安心な学校づくりのための施設整備をはじめ、少子化や時代の要請に対応した再編統合等による施設整備、不要となった施設の転用など既存施設の有効活用、既存施設の老朽化や機能の陳腐化に対する予防保全措置優先による適切な維持管理など、施設の長寿命化に向けた、計画的、総合的な取組みを行い、トータルコストの縮減、平準化を図る。



類型	種別	項目	基本的な方針	備考
教育施設	学校・その他教育施設	①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常的な点検、施設整備課担当による1年に1回の施設調査、建築士による3年に1回の保全調査（定期点検）を実施する。	
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針（トータルコスト削減・平準化）	予防保全措置としての長寿命化工事を計画的の実施、点検・調査の結果による事後保全措置実施としての修繕工事の実施、及びその履歴による長寿命化計画の見直しを行う。	
		③安全確保の実施方針	耐震性の確保、セキュリティの向上、被災時における避難施設としての機能確保を図る。	

類型	種別	項目	基本的な方針	備考
教育施設	学校・その他教育施設	④耐震化の実施方針	建物の耐震化を最優先に、非構造部材の耐震化については点検・調査の結果、危険度、緊急性による優先順位により改修工事を実施する。	
		⑤長寿命化の実施方針	点検・調査の結果や修繕工事の実施による長寿命化計画の見直しを行う。	
		⑥統合や廃止の推進方針	少子化や時代の要請に対応した再編統合による施設整備を図る。不要となる施設については、除却や用途変更のほか、貸付や売却を含めた有効活用を実施し、新たなニーズに対応する。	
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検結果、改修履歴等について各学校等と情報共有を図る。	
		⑧計画推進体制の構築方針	点検・調査の結果に対する有効な対応が可能であり、即時的に計画に反映させることが可能な計画推進体制を構築する。	
		⑨市町村に対する支援の実施方針	情報提供、国の支援制度（長寿命化改良事業）の周知及び技術的支援を図る。	

○個別施設計画（個別長寿命化計画）の策定状況

類型	種別	計画の有無	計画名	策定年度
教育施設	学校	有	徳島県立学校施設長寿命化計画	H29
	その他教育施設	有	徳島県教職員公舎長寿命化計画	R元
		有	徳島県牟岐少自然の家長寿命化計画	R元
		有	徳島県総合教育センター長寿命化計画	R元

③警察施設

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型	総論
警察施設	施設の点検・診断の結果、修繕履歴等をデータベース化し、ライフサイクルコスト等を踏まえ、メンテナンスサイクルを構築することにより、これまでの損傷等が発生してから対応する「対症療法型の管理」から、適切な時期に修繕を行う「予防保全型の管理」への転換を図り、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化、施設の長寿命化を推進する。



類型	種別	項目	基本的な方針	備考
警察施設	警察本部・警察署	①点検・診断等の実施方針	日常の施設巡回及び災害発生後の緊急点検のほか、適時、点検・診断を実施することで、施設の変状の把握に努め、修繕・建て替え等に向けた分析を行う。	
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針（トータルコスト縮減・平準化）	分析の結果、ライフサイクルコスト等を踏まえ、メンテナンスサイクルを構築し、劣化・損傷等が発生してから対応する「対症療法型の管理」から、適時修繕等を行う「予防保全型の管理」への転換を図ることにより、長寿命化を推進し、修繕・建て替えに要する費用について、コスト縮減・予算の平準化を図る。	
		③安全確保の実施方針	点検・診断等により、劣化・損傷等、施設の変状の早期把握に努め、適時修繕を行うとともに、分析等により、利用者・第三者を含めた職員等に高度の危険性が認められる施設については、特にスピード感を持って安全対策を推進する。	
		④耐震化の実施方針	防災拠点等の施設については、耐震改修促進計画等に基づいた耐震化を推進する。	
		⑤長寿命化の実施方針	点検・診断の結果、修繕履歴等をデータベース化し、メンテナンスサイクル構築による「予防保全型の管理」を行うことにより、長寿命化が可能となった施設については、適宜検討の上、長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図る。	
		⑥統合や廃止の推進方針	大規模修繕や建て替えの時期を捉えて、人口推移・県民のニーズ・治安情勢等を踏まえ、必要な施設については機能維持・強化を図るため、既存の体制に縛られることなく、複合化・集約化を検討する。	
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・診断の結果、修繕履歴等をデータベース化し、関係部署において、大規模修繕・建て替え時期など、メンテナンスサイクル等の情報について共有化を図る。	
		⑧計画推進体制の構築方針	施設の情報共有・機能強化・長寿命化に向けて、部局間の連携・協力を密にするため、全庁を挙げた総合管理計画の推進体制を構築する。	
		⑨市町村に対する支援の実施方針	該当なし。	
		宿舍		民間の資金や活力の活用を検討するとともに、計画的な修繕・建て替えを行っていく。
	駐交在番所・		日常の点検等を通じての維持管理を継続し、長寿命化を検討するとともに、計画的な修繕・建て替えを行っていく。	

○個別施設計画（個別長寿命化計画）の策定状況

類型	種別	計画の有無	計画名	策定年度
警察施設	警察本部・警察署	有	徳島県警察施設長寿命化計画	R元
	宿舍			
	交番・駐在所			

④住宅施設

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型	総論
住宅施設	個々の建築物の状態に応じて、予防保全型の大規模修繕と日頃の維持修繕とを適切に使い分け、計画的な長寿命化とトータルコストの縮減を図る。



類型	種別	項目	基本的な方針	備考
住宅施設	県営住宅	①点検・診断等の実施方針	建築基準法による専門家の定期点検を3年に一度実施するとともに、日頃の維持修繕を通じて、施設の状態を把握する。	
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針（トータルコスト縮減・平準化）	公営住宅の需要見通しや、団地毎の管理方針と住宅改善の必要性・可能性などを基に、「維持管理」「建て替え」、「用途廃止」の住棟を判定する。さらに「維持管理」を対象とした住棟について、躯体の安全性、居住性などを評価し、修繕と改善の内容を位置づける。	
		③安全確保の実施方針	点検により、修繕が必要な箇所を把握し、優先順位をつけて修繕を実施することにより安全確保を図る。	
		④耐震化の実施方針	「県営住宅集約化PFI事業」により、平成26年度中に耐震化100%を達成した。	
		⑤長寿命化の実施方針	実情に応じて長寿命化計画を更新し、必要な修繕を適切な時期に実施する。	
		⑥統合や廃止の推進方針	「建て替え」、「用途廃止」と判定された住棟について、集約化建て替えや用途廃止を個別に判定する。	
		⑦情報管理・共有の実施方針	維持管理を委託している徳島県住宅供給公社及びPFI事業により維持管理を開始する徳島県営住宅PFI株式会社と共有を図る。	
		⑧計画推進体制の構築方針	国、他県との情報交換を行い、効率的な長寿命化対策の推進を図る。	
		⑨市町村に対する支援の実施方針	適切な情報提供や必要に応じた指導を行う。	

○個別施設計画（個別長寿命化計画）の策定状況

類型	種別	計画の有無	計画名	策定年度
住宅施設	県営住宅	有	徳島県公営住宅等長寿命化計画	H30

⑤病院施設

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

類型	総論
病院施設	将来にわたり医療の拠点施設としての機能を確保するため、必要な機能強化を進めながら、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。



県立中央病院



海部病院医師公舎

類型	種別	項目	基本的な方針	備考
病院施設	県立病院施設	①点検・診断等の実施方針	<p>専門家による法定点検に加え、施設管理者による通常点検（1年ごと）及び日常点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握する。</p> <p>また、一定年数を経過した建物について構造体の劣化診断を行い、建物の使用年数を定めていく。</p>	
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針（トータルコスト削減・平準化）	<p>トータルコストを削減するため、建築部位及び設備機器の種類によって時間計画保全、状態監視保全又は事後保全を使い分け、適切な時期に修繕等を行うことにより施設の長寿命化を図る。</p> <p>修繕等は、劣化状況や危険度に加えて、その劣化又は故障が建物の寿命や施設運営に与える影響等を評価して優先順位を設けて実施する。また、事業量が集中する場合には、事業間での調整を行い平準化を行う。</p>	
		③安全確保の実施方針	点検結果により劣化状況及び危険度を把握し、適切な時期に修繕等を行うことにより、安全確保を図る。	
		④耐震化の実施方針	病院施設（本体）、周辺施設共に耐震化を実施済み。	
		⑤長寿命化の実施方針	定期点検の実施に合わせ、必要であれば建物の修繕計画を見直していく。	
		⑥統合や廃止の推進方針	社会経済情勢の変化に応じ、必要性が認められる施設については、あり方を含めて検討を進める。	
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検結果及び修繕計画について、各県立病院と情報共有を図る。	
		⑧計画推進体制の構築方針	点検結果及び課題の状況を各県立病院とともに把握・共有し、効果的な老朽化対策を推進する。	

○個別施設計画（個別長寿命化計画）の策定状況

類型	種別	計画の有無	計画名	策定年度
病院施設	病院施設（本体）	有 （建替計画）	中央病院改築等事業 三好病院高層棟改築工事 海部病院改築事業	H17 H22 H24
	医師公舎周辺施設	有	徳島県病院施設長寿命化計画	H30